

事 調 第 8 4 6 号

令和 2 年 (2020 年) 9 月 28 日

一般社団法人北海道農業土木協会事務局長

一般社団法人北海道農業建設協会事務局長

公益財団法人

様

北海道農業公社農村施設部設計審査課長

地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長

北海道土地改良事業団体連合会事業部長

北海道農政部農村振興局

事業調整課技術管理担当課長

施設機械関係の積算基準等の一部改正について (通知)

このことについて、別紙のとおり内容の一部を読み替え、積算基準日が令和 2 年 (2020 年) 12 月 1 日以降の工事から適用することとしたので通知します。

記

1 改正を行った通達

- (1) 施設機械設備等価格積算要領の制定について (平成 12 年 9 月 22 日設計第 977 号)
- (2) 施設機械設備等標準歩掛の制定について (平成 12 年 9 月 22 日設計第 978 号)
- (3) 施設機械設備等価格積算要領・標準歩掛運用の制定について (平成 15 年 9 月 18 日設計第 558 号)
- (4) 施設機械設備等積算関係参考資料の制定について (平成 26 年 9 月 11 日事調第 587 号)
- (5) 施設機械設備等電気通信設備点検業務価格積算要領の制定について (平成 26 年 9 月 11 日事調第 588 号)
- (12) 施設機械設備等設計業務価格積算要領運用の制定について (平成 26 年 9 月 11 日事調第 591 号)
- (13) 施設機械機能診断業務の積算参考歩掛の制定について (平成 24 年 9 月 10 日事調第 564 号)

(設計積算係 内線 27-187)